

「個人住民税業務に係る特定個人情報 保護評価書（見直し案）」について 【概要資料】

意見提出の専用フォーム

URL : <https://logoform.jp/form/H276/1177676>

QRコード :



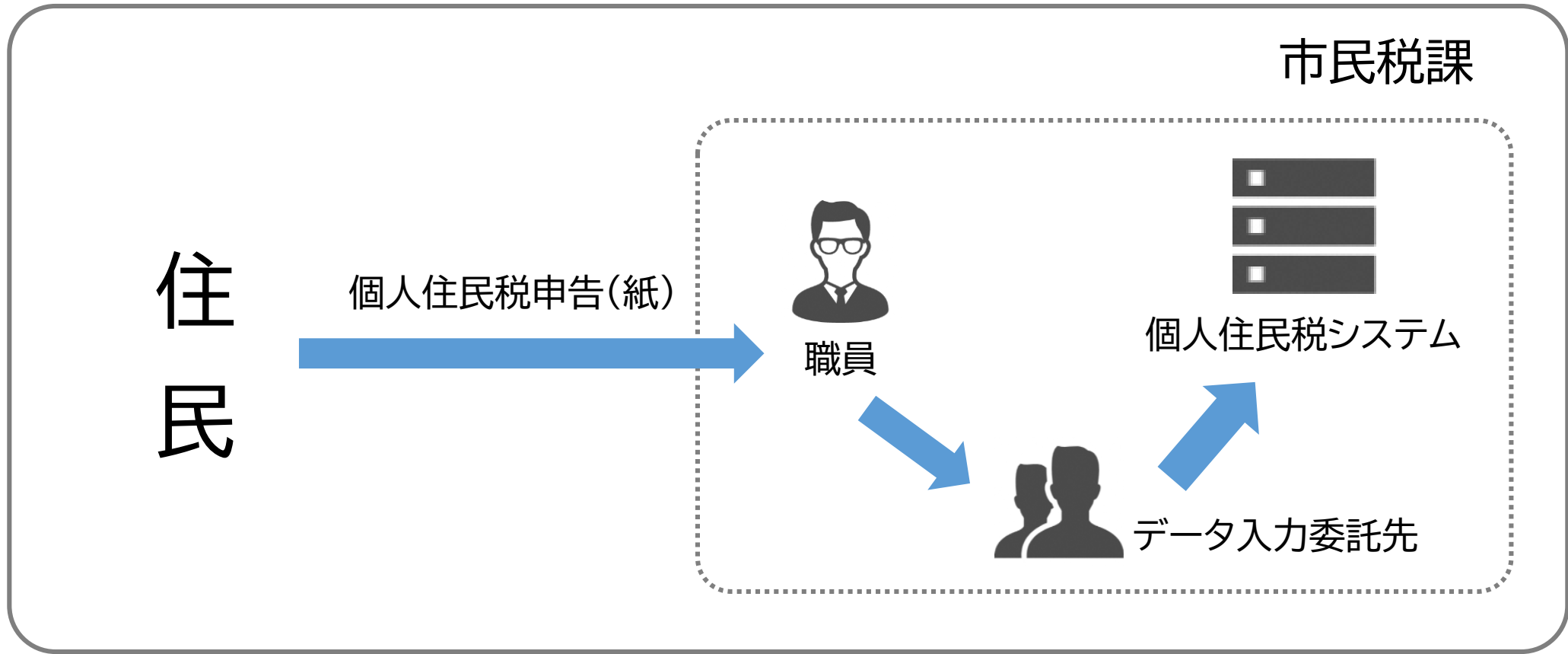
（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

背景・経緯

- ・個人住民税申告について、現在枚方市では書面により受け付けているが、令和8年1月までに電子申請を行う環境が全国的に整備される。

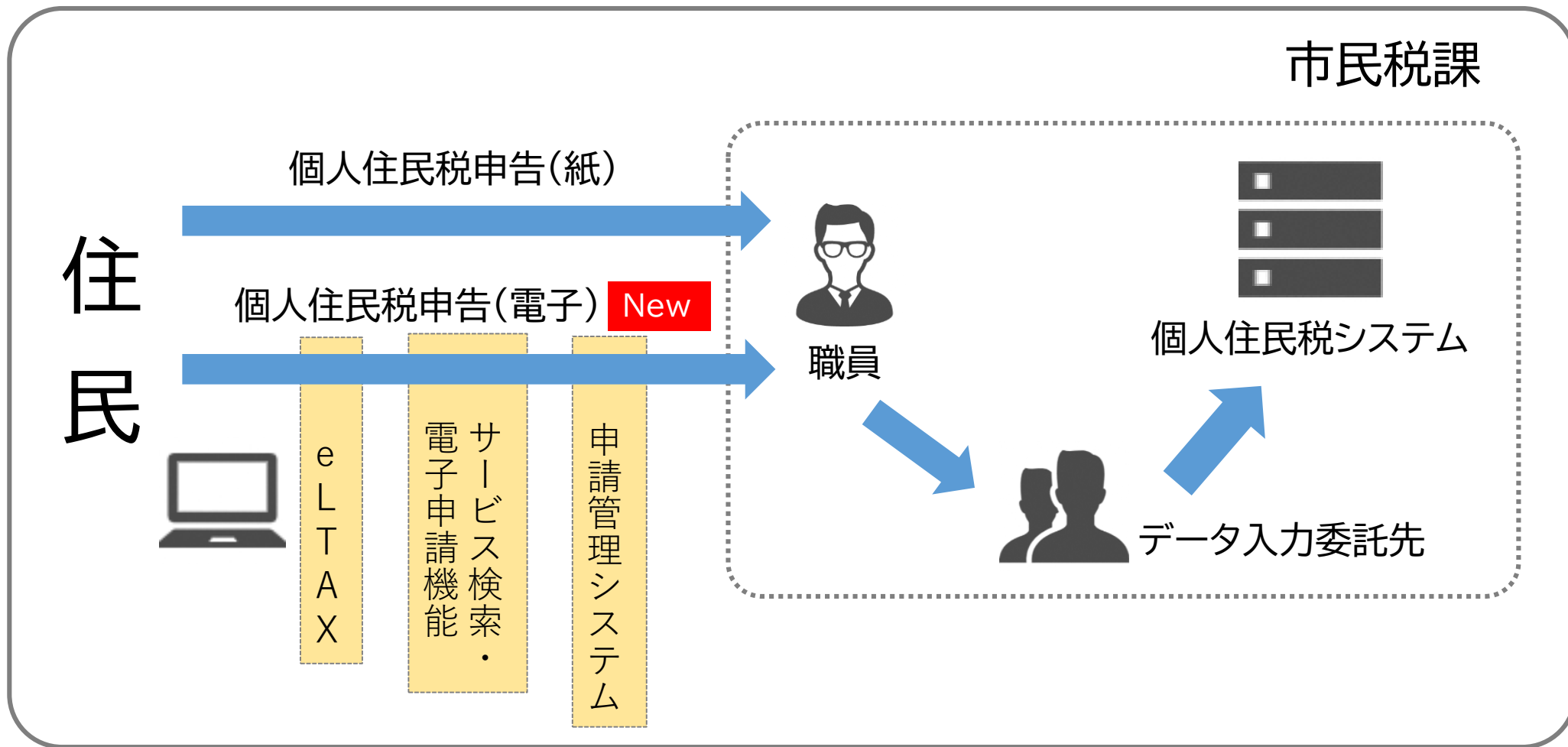
- ・特定個人情報を取り扱う上で、行政機関は、情報漏洩等の発生リスクを分析し、それらリスク軽減のための措置を講ずることについて宣言する「特定個人情報保護評価」の実施が義務付けられており、今後の電子申告の開始に際しては、マイナポータルの機能を利用し、個人番号利用事務の事務フローに変更が生じることから、特定個人情報保護評価書の見直しを行うもの。

【現状】



書面でのみ個人住民税申告を受け付けている体制

【移行後】



書面に加え、電子でも個人住民税申告を受け付ける体制に移行